平成29年度 市県民税等の申告

申告が必要な方は、期間内に申告してください。

■市県民税の申告の必要性

①市県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の算出基礎

②国民年金の免除や公営住宅、保育園等の手続きに必要な証明書の基礎資料

■申告受付期間

1月31日（火）～3月15日（水）

■市役所での相談ができない期間

1月31日（火）～3月2日（木）

※職員が各会場に出向くため。

■申告書送付時期

1月中旬～下旬

①振興会を通じて配布します。

②申告書の配布がなくても申告が必要な場合があります。

■申告対象者

平成29年1月1日現在、垂水市に住所がある方

※次のいずれかに該当する方は、申告の必要はありません。

①税務署へ確定申告をされる方

②給与のみの収入で勤務先での年末調整により所得税が確定している方

③公的年金のみの収入で年間の収入金額が次の金額以下の方

・昭和27年1月1日以前生まれで収入が148万円以下の方

・昭和27年1月2日以降生まれで収入が98万円以下の方

④親族の扶養になっている方（健康保険の扶養とは異なる）

■申告に必要なもの

①申告書

②印鑑

③マイナンバーカード等

※申告書の提出には、本人の確認書類の提示または写しの添付が必要です。扶養親族のマイナンバーも必要です。

④源泉徴収などの昨年の収入があわかるもの

⑤所得控除を受けるための書類

社会保険料、生命保険料等の支払い証明書等

■その他確定申告会場

①会場　鹿屋税務署

②期間・時間

2月16日（木）～3月15日（水）

午前9時～午後4時

③連絡先　☎42－3127

◎問い合わせ先：税務課市民税係☎内線130・131

▼申告相談期間と場所〔税の申告は3月15日（水）までに済ませましょう！〕

日時		午前（9時～11時30分） 対象地域	午前 会場	午後（1時30分～4時） 対象地域	午後 会場
1月	31日(火)	松尾	振興会長宅	岳野	岳野公民館
	1日(水)	年金申告相談	市民館大ホール	年金申告相談	市民館大ホール
	2日(木)	上園・川下・中園・中村	境地区公民館	大園・田村・上芦戸・下芦戸	境地区公民館
	3日(金)	浮津	浮津公民館	上ノ原・二川・高野	牛根地区公館
		中浜	中浜公民館		
	6日(月)	大中野・小中野・上ノ村	辺田公民館	牛根麓（東小路・中小路・宮崎小路）	牛根麓公民館
		深港	深港公民館		
	7日(火)	小浜・脇登・迫田・岡・源園・大浜	協和地区公民館	恵比寿・崎山・東和田・西和田 飛岡・温泉場・松元	協和地区公民館
	8日(水)	下園・上ノ中・浜1・浜2	中俣公民館	瀬角1・瀬角2・脇田1・脇田2	中俣公民館
	9日(木)	上市木・中市木	中市木公民館	下市木3区･下市木2区･下市木1区	市木公民館
	10日(金)	上元垂水1、2・中元垂水1	元垂水公民館	中元垂水2・下元垂水1、2	元垂水公民館
	13日(月)	野久妻	野久妻公民館	城山団地	城山団地公民館
		田上	振興会長宅		
2月	14日(火)	内ノ野・新光寺・井川・田畑	今川原公民館	上馬込・下馬込・今川原・段	今川原公民館
	15日(水)	上ノ宮・上新御堂・下新御堂・牧 水之上団地・水之上定住促進住宅	三和センター	上水之上・下水之上 本高城・上本城・下本城	三和センター
	16日(木)	上馬場・上犬之馬場・敷根町	市民館大ホール	上町・下福町・下町	市民館大ホール
	17日(金)	本町・栄町	市民館大ホール	早馬・上松原・下松原	市民館大ホール
	20日(月)	旭町・県営住宅・県営下宮	市民館大ホール	下宮町・錦江町 錦江町定住促進住宅	市民館大ホール
	21日(火)	蛸迫・上原田・下原田・平之町	市民館大ホール	上中馬場・下中馬場 上後馬場・下後馬場	市民館大ホール
	22日(水)	港・黒瀬・芝原	市民館大ホール	上俣江・下俣江・葛迫・尾迫	市民館大ホール
	23日(木)	錦町・新生・西1・西2	柊原地区公民館	西中・上東・下東・並松・上比良	柊原地区公民館
	24日(金)	下比良・江良迫・西比良 比良・上中村	柊原地区公民館	下中村・上市之園 下市之園・柊原下	柊原地区公民館
	27日(月)	小谷・浦川内上・浦川内下	浦川内公民館	宮脇上・宮脇下・諏訪上・諏訪下・大都	諏訪下公民館
	28日(火)	大浜上・大浜中・大浜下	新城地区公民館	感王寺･田中川内（横間･田平･宇住庵）	新城地区公民館
3月	1日(水)	大野原・高峠	大野地区公民館	潮彩町	潮彩町公民館
		垂桜・駒ヶ丘（10：30まで）	垂桜公民館		
	2日(木)	麓上・麓下	新城麓公民館	－	－
		高塚	振興会長宅		
	3日(金)～15日(水)		市役所税務課	上記期間に申告できない方	

◎1月31日(火)から3月2日(木)までの期間は、市役所内に申告相談に対応する職員が居ませんので、地域の申告会場で申告をお願いします。

◎確定申告をされる方は、鹿屋税務署もご利用ください。

住宅リフォーム促進事業補助の申請期間延長

市内住宅リフォーム促進事業登録工事業者を利用の住宅リフォーム工事に補助金を交付します。

■申込期限　1月31日（火）

■対象　市内にある申請人が居住している持家

■補助額

※対象工事費20万円以上

①一般世帯：対象工事費の10％（上限15万円）

②子育て世帯：対象工事費の30％（上限45万円）

■申込書類

①補助金交付申請書

②添付書類（住民票、納税証明書、課税資産明細書、リフォーム関係書類等）

■注意点

①他の補助事業と重複になる部分は対象外（介護保険住宅改修支援事業、小型合併処理浄化槽設置整備事業等）

②工事施工中･後の申請は対象外。

③一つの住宅につき1回の補助。

◎申込・問い合わせ先：土木課建築係☎内線340

空き家解体撤去事業申請期間延長

市内業者を利用した空き家解体撤去に補助金を交付します。

■申込期限　1月31日（火）

■対象

①市内にある空き家の所有者

②空き家所有者から委任を受けた者

③市内所有者等が居住しておらず、他用途で使用してない建物

④市内業者に依頼する工事費合計30万円（消費税込み）以上

■補助額

①一般解体撤去：工事費（消費税込み）の30％（最高30万円）

②解体撤去後住宅新築：工事費（消費税込み）50％（最高50万円）

※②は、解体と同年度内着工が条件。

■申込書類

①補助金交付申請書

②添付書類（住民票、納税証明書、課税資産明細書、空き家平面図等）

■注意点

①空き家解体撤去により、固定資産税増額の可能性があります。

②非住宅のみの解体・解体工事中、解体後の申請は対象外。

◎申込・問い合わせ先：土木課建築係☎内線340

冬季公衆感電事故防止

例年この時期に電線付近での凧上げ等が原因による感電事故が発生しています。電線付近では左記の事項に注意しましょう。

■注意事項

①凧上げは、電線から離れた広いところでしましょう。

②切れた電線には触れず、最寄りの九州電力営業所までご連絡ください。

③電柱・鉄塔には、昇らないようにしましょう。

◎問い合わせ先：九州電力鹿屋営業所☎0120－986－806

空き家セミナー開催

空き家に関するセミナーや無料相談会、「解決！空き家問題」の著者、中川寛子先生による基調講演も開催されます。

■開催　1月28日（土）

■時間　午前10時～午後4時

■場所　県市町村自治会館

◎問い合わせ先：（公財）鹿児島県住宅・建築総合センター

☎099－224－4543